

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月11日

【四半期会計期間】 第37期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 ミアヘルサ株式会社

【英訳名】 Miahelsa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 勇

【本店の所在の場所】 東京都新宿区河田町3番10号

【電話番号】 03 - 3341 - 2421 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 高橋 雅彦

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区河田町3番10号

【電話番号】 03 - 3341 - 2421 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 高橋 雅彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第2四半期 連結累計期間	第36期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	8,059,311	16,686,358
経常利益	(千円)	68,683	337,757
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	37,132	435,895
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	37,142	-
純資産額	(千円)	2,554,736	2,515,003
総資産額	(千円)	9,385,922	8,848,870
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	15.12	222.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	14.87	222.12
自己資本比率	(%)	27.2	28.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	84,254	545,742
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	519,372	535,413
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	340,305	132,614
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,235,377	1,330,191

回次		第37期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	13.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、当第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第36期連結会計年度に代えて、第36期事業年度について記載しております。
4. 第36期第2四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。
5. 当社は、2019年8月9日開催の取締役会決議により、2019年8月29日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

< 医薬事業 >

主要な関係会社の異動はありません。

< 介護事業 >

主要な関係会社の異動はありません。

< 保育事業 >

当第2四半期連結会計期間において、株式会社東昇商事を株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めています。

< その他 >

主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）の当社の事業において、経済状況の変化としては2020年4月に薬価改定の実施がありました。また、2020年初頭から拡大した新型コロナウイルス（COVID-19）感染の影響により、経済、経営環境が厳しい状況となる中で、当社では各事業に課せられた社会的意義を全うしながら、患者様、ご利用者様及び社員の安心安全を守るために社内連絡体制の見直しと強化、感染防止策の徹底を敢行し、全社一丸となって事業活動の継続に尽力してまいりました。まず、2020年2月25日の厚生労働省発表の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を受け、当社では翌日の26日に取締役会指示のもと社内に「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、本部の体制と対処方法の原則の周知を行い、各事業部では感染症の予防と拡大防止に努め、対応してまいりました。

さらに、感染拡大防止のため、2020年4月7日より発令された緊急事態宣言を受けて厚生労働省から段階的に発表されたコロナウイルス対策の基本方針に従い、衛生管理の徹底、施設等の来訪者の制限、入社式や研修を含めた社内外との集合会議の自粛と、代替手段としてのWEB会議システムの導入と運用、リモートワークの整備と運用などを進めてまいりました。また、調剤薬局においてはオンライン処方にも対応し、介護事業所及び保育園では各自自治体と緊密に連携をとりながら、懸命に継続的な運営を行ってまいりました。

この結果、売上高8,059百万円、営業利益49百万円、経常利益68百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益37百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

医薬事業

医薬事業を取り巻く環境は、薬価改定の影響で事業環境が更に厳しくなる状況の中、当社では引き続き「かかりつけ薬剤師」「かかりつけ薬局」の機能の強化により、地域から信頼される薬局であること、また「在宅業務」など人と人をつなぐサービスの推進により、その収益確保に取り組んでまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大予防を目的とした外来抑制や処方日数の長期化の影響により、第2四半期累計処方箋枚数は前年同期比83.0%と大きく減少する結果となりました。緊急事態宣言が解除された後の6月より患者数の増加がみられたものの、処方日数の長期化や病院の外来抑制、患者様自身の診察自粛はまだ続いており、新型コロナウイルス感染拡大の影響については引き続き出るものと見込んでいます。

処方箋単価については、抗HIV薬、抗がん剤や希少疾患薬等の高額薬品の処方の増加に加え、処方日数の長期化や患者様のニーズに応える「かかりつけ薬局」としてのサービスの充実及び後発医薬品調剤体制加算の取得店舗数を着実に伸ばしたこと等により、上昇いたしました。

この結果、売上高4,255百万円、セグメント利益223百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末における調剤薬局店舗数は、40店舗（前事業年度末比±0店舗）となりました。

介護事業

介護事業を取り巻く環境は、少子高齢化社会の進行を背景に、介護サービスに対する需要の増加とともに、利用者の介護ニーズの多様化が見られます。このため、当社では求められる介護サービスの提供とその質の向上を図るべく、人材の適正配置と教育・研修の充実による介護人材の育成・強化、及び定着に努めてまいりました。これにより、通所介護を中心に有資格者の手厚い配置を可能とし、加算の追加算定等による売上の増加に繋げてまいりました。また、ドミナント展開している事業所では利用者のニーズに合わせたサービス展開とその実績がケアマネジャーに認められるなど、当社サービス利用の拡大を図ってまいりました。

当期においては、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発令により、懸念を示した一部利用者の利用の自粛等もあり、通所介護を中心に利用者数は減少いたしました。しかしながら、当社が進めてきたドミナントモデル（サービス付き高齢者向け住宅を中心に同一建物内で様々なサービスをドミナント的に提供するモデル）においては、徹底的な衛生管理と、安心してご利用いただける環境のご提供により、自粛の影響を最小限にとどめることができました。

また、地域包括ケアを推進するためミサワホームグループの一員である株式会社マザアスと以前より協力関係を築いていましたが、このたび業務連携協定を締結し、千葉県柏市エリアの「地域包括ケア」の推進が大きく前進することとなりました。そしてその業務連携協定の目玉として2020年7月1日より柏市 酒井根に所在する「グループホーム（ミアヘルサホーム だんらん柏・酒井根）」と「小規模多機能ホーム（ミアヘルサ小規模多機能ホーム 柏酒井根）」の2事業所を事業継承し、新たなスタートを切りました。これにより、ご利用者様の介護度が重度化した場合などでも継続的にミアヘルサ・グループでのケアが可能となり、また、日常の中でよりフレキシブルなケアが実現でき、より一層ご利用者様の個々のニーズに寄り添うことが可能となりました。2020年9月末現在、グループホームは満床、小規模多機能ホームも順調に利用者を増やしています。

さらに末期がんの患者様を中心に終末期における緩和ケアのニーズの高まりを受け、この度、介護事業本部の新たな取り組みとして“ホスピス事業”を立ち上げることとなりました。そして、2020年8月1日に、サービス付き高齢者向け住宅「日生オアシス東新小岩」の2階に、“末期がんや難病の方”向けの住まい「在宅ホスピス専用フロア（定員15名）」を開設、併せて同日に、24時間対応の「ミアヘルサ訪問看護ステーション東新小岩」を開設いたしました。空間と人を通し、入居される方とご家族様にとって“少しでも安らげる場”をご提供することを目指しています。利益面については、継続的に進めてきた業務の効率化及びコストの適正化等を行ってまいりました。

この結果、売上高1,601百万円、セグメント利益40百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末における介護事業所数・施設数は、事業継承の2事業所と訪問看護1事業所が加わり、60事業所（前事業年度末+3事業所）となりました。

保育事業

保育事業を取り巻く環境は、子育て家庭の共働き率が上昇傾向にあり、依然として子育て支援事業に対する需要は高い状況にある一方で、保育士確保は首都圏を中心に厳しい状況が続いております。しかしながら、当社グループでは保育士等の採用活動への注力により、毎年人材の安定確保を実現しており、さらに保育士等の研修会の実施等を行うことで保育サービスの質の向上に努めてまいりました。

業績については、2019年4月に開設した認可保育園（3園）と、2019年4月から定員変更をした認可保育園（3園）及び2020年4月に開設した認可保育園（3園）の園児数が順調に増加したことにより業績に貢献いたしました。

また、株式会社東昇商事の全株式を取得し、子会社化したことにより、2020年7月1日をもって、マリー保育園（認可保育園3園と小規模認可保育園3園の計6園）がミアヘルサ・グループに加わりました。株式会社東昇商事は、神奈川県（横浜市、川崎市）、及び東京都内を中心に認可保育園6園を運営しており、当社の事業エリア内に展開しているため、効率的な運営ができることに加え、当社が運営する保育園との地理的な重なりが少ないため、サービス提供エリアの拡充に大きく寄与しており、業績に貢献しております。

この結果、売上高1,862百万円、セグメント利益176百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、東京都台東区、葛飾区及び千葉県船橋市に新たに認可保育園3園を開設、さらに東京都港区、台東区、練馬区、及び神奈川県横浜市、川崎市で運営をしている株式会社東昇商事の認可保育園6園が加わりました。これにより、当第2四半期連結会計期間末における運営保育園数は、32園（前事業年度末比+9園）となりました。

その他（食品事業）

当第2四半期連結累計期間において、学校給食部門を中心に、効率的な物流体制の構築に注力したほか、営業エリア内にて、新規取引先の確保に努めてまいりました。

業績については、当社グループがフランチャイジーとして店舗展開している銀のさら（3店舗）の売上が堅調に推移いたしました。一方、学校給食部門では新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の影響により2020年4月及び5月は足立区・葛飾区の公立の小中学校が全面休校になりました。なお、6月からは分散登校による簡易給食がスタート、さらに通常の夏休みが登校日になり売上を伸ばしましたが、累計期間において大幅に配食数が減少したことにより売上高は伸び悩みました。

この結果、売上高339百万円、セグメント損失2百万円となりました。

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、4,147百万円となりました。この主な内訳は、売掛金2,096百万円、現金及び預金1,340百万円、商品345百万円、前払費用218百万円であります。

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、5,238百万円となりました。この主な内訳は、有形固定資産3,622百万円、無形固定資産384百万円、投資その他の資産1,231百万円であります。

この結果、総資産は、9,385百万円となりました。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、4,904百万円となりました。この主な内訳は、買掛金2,026百万円、短期借入金1,341百万円、未払費用444百万円、1年内返済予定の長期借入金356百万円であります。

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、1,926百万円となりました。この主な内訳は、資産除去債務558百万円、長期借入金434百万円、リース債務385百万円であります。

この結果、負債合計は、6,831百万円となりました。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、2,554百万円となりました。この主な内訳は、資本金452百万円、資本剰余金355百万円、利益剰余金1,745百万円であります。

この結果、自己資本比率は27.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、1,235百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は84百万円となりました。主な増加要因は、設備等補助金の入金額414百万円、減価償却費164百万円、税金等調整前四半期純利益68百万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加額256百万円、仕入債務の減少額171百万円、法人税等の支払額103百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は519百万円となりました。主な減少要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出290百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出81百万円、預り保証金の返還に伴う支出69百万円、敷金及び保証金の差入による支出35百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は340百万円となりました。主な増加要因は、短期借入金の増加額399百万円、長期借入れによる収入300百万円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出277百万円、割賦債務の返済による支出40百万円であります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の支出はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,760,000
計	7,760,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,459,600	2,459,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	2,459,600	2,459,600		

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	2,000	2,459,600	270	452,888	270	355,888

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社スリーユ	東京都新宿区富久町 5 - 6	800,000	32.52
青木 勇	東京都新宿区	684,000	27.80
グリーンホスピタルサプライ株式会社	大阪府吹田市春日 3 丁目20- 8	100,000	4.06
アルフレッサ株式会社	東京都千代田区内神田 1 丁目12番 1 号	100,000	4.06
青木 文恵	東京都新宿区	60,000	2.43
ミアヘルサ従業員持株会	東京都新宿区河田町 3 -10	49,300	2.00
門倉 優里	神奈川県横浜市中区	40,000	1.62
青木 友紀	東京都新宿区	40,000	1.62
楽天証券株式会社	東京都港区青山 2 丁目 6 番21号	25,200	1.02
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋 2 丁目 4 - 2	13,600	0.55
計		1,912,100	77.74

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,458,900	24,589	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	2,459,600		
総株主の議決権		24,589	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は当第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末の比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(2020年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,340,381
売掛金	2,096,330
商品	345,361
貯蔵品	7,716
前払費用	218,078
未収入金	107,384
その他	34,933
貸倒引当金	2,588
流動資産合計	4,147,598
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	2,671,127
構築物（純額）	65,671
工具、器具及び備品（純額）	229,313
土地	335,268
リース資産（純額）	307,500
建設仮勘定	13,455
有形固定資産合計	3,622,335
無形固定資産	
借地権	204,360
ソフトウェア	28,533
のれん	151,061
その他	74
無形固定資産合計	384,030
投資その他の資産	
出資金	5,376
従業員に対する長期貸付金	6,384
長期前払費用	105,294
差入保証金	698,138
投資不動産（純額）	205,296
その他	211,468
投資その他の資産合計	1,231,958
固定資産合計	5,238,324
資産合計	9,385,922

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
 (2020年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	2,026,963
短期借入金	1,341,300
1年内償還予定の社債	41,000
1年内返済予定の長期借入金	356,246
リース債務	38,689
未払金	249,788
未払費用	444,895
未払法人税等	73,502
預り金	31,879
前受収益	56,455
賞与引当金	239,462
その他	4,622
流動負債合計	4,904,806
固定負債	
社債	127,000
長期借入金	434,770
リース債務	385,305
長期未払金	123,722
長期預り保証金	47,174
繰延税金負債	250,004
資産除去債務	558,402
固定負債合計	1,926,379
負債合計	6,831,185
純資産の部	
株主資本	
資本金	452,888
資本剰余金	355,888
利益剰余金	1,745,960
株主資本合計	2,554,736
その他の包括利益累計額	
その他の有価証券評価差額金	10
その他の包括利益累計額合計	10
新株予約権	10
純資産合計	2,554,736
負債純資産合計	9,385,922

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	8,059,311
売上原価	7,297,003
売上総利益	762,308
販売費及び一般管理費	712,686
営業利益	49,621
営業外収益	
受取利息	76
受取配当金	70
賃貸収入	30,762
保険解約返戻金	15,588
その他	10,911
営業外収益合計	57,409
営業外費用	
支払利息	10,003
社債利息	194
賃貸原価	27,445
その他	704
営業外費用合計	38,347
経常利益	68,683
特別利益	
設備等補助金収入	297
特別利益合計	297
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税金等調整前四半期純利益	68,980
法人税等	31,847
四半期純利益	37,132
親会社株主に帰属する四半期純利益	37,132

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年9月30日)

四半期純利益	37,132
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	10
その他の包括利益合計	10
四半期包括利益	37,142
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	37,142
非支配株主に係る四半期包括利益	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	68,980
減価償却費	164,101
のれん償却額	7,950
賞与引当金の増減額(は減少)	14,974
貸倒引当金の増減額(は減少)	228
受取利息及び受取配当金	147
支払利息及び社債利息	10,197
売上債権の増減額(は増加)	256,883
たな卸資産の増減額(は増加)	17,086
未収入金の増減額(は増加)	15,091
仕入債務の増減額(は減少)	171,948
未払金の増減額(は減少)	11,031
その他	67,300
小計	216,821
利息及び配当金の受取額	147
利息の支払額	10,197
設備等補助金の入金額	414,564
法人税等の支払額	103,437
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,254
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	17,491
定期預金の払戻による収入	1,800
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	290,110
有形及び無形固定資産の取得による支出	81,922
敷金及び保証金の差入による支出	35,416
預り保証金の返還による支出	69,639
その他	26,592
投資活動によるキャッシュ・フロー	519,372
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額(は減少)	399,800
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	277,229
社債の償還による支出	20,500
新株予約権の発行による収入	2,590
割賦債務の返済による支出	40,880
ファイナンス・リース債務の返済による支出	23,475
財務活動によるキャッシュ・フロー	340,305
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	94,813
現金及び現金同等物の期首残高	1,330,191
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,235,377

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第2四半期連結会計期間において、当社は株式会社東昇商事の株式をすべて取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響により、医薬事業の処方箋枚数や介護事業の通所介護事業所の利用者数、食品事業の学校給食への食材の卸売に影響が出ております。これらの影響は少なくとも一定期間続くとの仮定のもと、会計上の見積もりを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、当連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,800,000千円
借入実行残高	1,200,000 "
差引額	600,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	225,415千円
退職給付費用	8,287 "
賞与引当金繰入額	46,997 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	1,340,381千円
預入期間が3か月を超える定期預金	105,003 "
現金及び現金同等物	1,235,377千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月14日 取締役会	普通株式	24,596	10.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医薬事業	介護事業	保育事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	4,255,211	1,601,984	1,862,977	7,720,173	339,138	8,059,311	-	8,059,311
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	8,984	8,984	8,984	-
計	4,255,211	1,601,984	1,862,977	7,720,173	348,122	8,068,296	8,984	8,059,311
セグメント利益 又は損失()	223,049	40,820	176,676	440,546	2,848	437,698	388,076	49,621

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の「調整額」の区分には、各報告セグメントに配分していない全社費用388,076千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「保育事業」セグメントにおいて、株式会社東昇商事が新たに連結子会社となっております。この株式取得によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において、159,011千円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社東昇商事

事業の内容 認可保育園の運営

企業結合を行った主な理由

株式会社東昇商事は、神奈川県（横浜市、川崎市）、及び東京都内を中心に認可保育園6園を運営しています。この度の株式取得により、当社グループが運営する保育園数が増加し、32園となります。

また、株式会社東昇商事が運営する保育園は、当社の事業エリア内に展開しているため、効率的な運営ができる事に加え、当社が運営する他の保育園との地理的な重なりが少ないため、展開エリアの拡充に大きく寄与します。

企業結合日

2020年7月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社東昇商事

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年7月1日から2020年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	355,000千円
取得原価		355,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 17,750千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

159,011千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	101,514千円
固定資産	379,943 "
のれん	159,011 "
流動負債	94,606 "
固定負債	190,862 "
評価差額	- "
新規連結子会社株式の取得価額	355,000千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	64,889 "
差引：新規連結子会社の取得のための支出	290,110千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	15円12銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	37,132
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	37,132
普通株式の期中平均株式数(株)	2,456,184
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	14円87銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	40,213
(うち新株予約権(株))	(40,213)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	-

2 【その他】

2020年10月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、以下のように決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 24,596千円
 - (2) 1株当たりの金額 10円00銭
 - (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年12月4日
- (注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

ミアヘルサ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 健 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 彦 太 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミアヘルサ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミアヘルサ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。